## 随意契約理由書

1	業	務	名		高速道路料金等に関する広報業務
2	業	者	名		メディアエムジー株式会社
3.	3. 随意契約理由				

本業務は、令和3年8月4日国土幹線道路部会(中間答申)を踏まえて、高速道路 をご利用のお客さまをはじめ、各ステークホルダーに高速道路料金制度を十分に認 知・理解していただくことを目的とした広報を行うものであり、企画競争方式による 発注を採用し、企画提案書の募集を行った。

複数者から提出があった企画提案書について、企画競争委員会(2023年11月30日開催)において審議した結果、メディアエムジー株式会社から提出された企画提案書が本業務に最適な企画提案書として特定され、入札・契約運営委員会(2023年12月7日開催)において承認された。

よって、本業務は阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定によりメディアエムジー株式会社と随意契約するものである。

以上

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。